

盛岡広域成年後見センター主催 市民後見人の養成講座にご参加ください

盛岡広域成年後見センターは、市民後見人を養成するための講座を開催します。社会貢献に意欲のある方、後見人としての活動に興味のある方は、ぜひお申し込みください※**受講無料**

▼日時 6月23日(水)～8月26日(木)の毎週水曜または木曜日 全9回 午前10時～おおむね午後4時50分

▼場所 岩手教育会館（盛岡市大通1-1-16）

▼対象・定員 ①矢巾町、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町に在住または通勤・通学している20歳以上で、原則全ての講座を受講できる方 30人程度

▼申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入し、盛岡広域成年後見センター（〒020-0022盛岡市大通1-1-16岩手教育会館2階 ☎626-6112 FAX656-0612）へ。郵送は5月28日(金)必着。持参とFAXは同日午後5時30分必着。

※申込書は同センターホームページ、さわやかハウスで取得できます。

成年後見制度

認知症や障がいにより判断能力が十分でない方を支援するための制度。「後見人」が本人に代わり、預貯金の管理や介護保険サービスなどの手続きを行うことで、本人の財産や権利を守ります。

盛岡地域の5市町は「盛岡広域成年後見センター」を共同設置して、制度の利用を必要としている方が適切に利用できるように支援しています。

右のQRコードから、盛岡広域成年後見センターのホームページもご覧ください。



ファミリー・サポート・センター 養成講座にご参加ください

町教育委員会は、ファミリー・サポート・センター事業に携わる新規会員の募集にあたり、援助会員の養成講座を開催します。受講者は援助会員に登録されます。

講座では、小児看護や乳幼児安全法など、活動に必要な学習ができます。ぜひ、子育てサポートへご協力をお願いします。詳細は町ホームページをご覧ください。

※**受講無料・要申し込み**

▼日にち・場所 6月17日(木)、23日(水)、25日(金) さわやかハウス

▼定員 15人 ※原則3日間参加できる方が対象です。

▼申し込み・問い合わせ 6月11日(金)までに、町教育委員会子ども課ファミサポ担当(☎611-2777)へ。

[6/12～13] やはぱーく プレサマーフェスティバル

やはぱーくは、「プレサマーフェスティバル～みんなでにっこりにじいろモール～」を開催します。ふれあい動物園、お馬さんの手作りワークショップ、にじいろスタンプラリー、音楽と花のレインボーコンサート、チャグチャグ馬コミニパレードなどわくわくするイベントがいっぱいです。

なお、参加予約が必要なイベントがありますので、詳細はやはぱーくホームページをご覧ください。 ※このイベントは町のイベント「や市」と同時開催です。

▼期間 6月12日(土)～13日(日)午前10時～午後3時

▼申し込み・問い合わせ やはぱーく (☎656-6610)

こころの健康相談 お気軽にご利用ください

町は、精神症状やさまざまな心の悩みについて、精神科医師が相談にのり、対応方法を一緒に考える「矢巾町こころの健康相談」を実施します。心配なことは一人で抱え込まず、ご相談ください。

※**相談無料、要予約**

▼日時 5月17日(月)
午後1時～午後2時30分

▼場所 役場庁舎

▼対象 町内に住所のある方

▼申し込み・問い合わせ 5月12日(水)までに、役場福祉課 (☎611-2574) へ。

水道料金・下水道使用料 スマホ決済を導入します

町は5月から、水道料金・下水道使用料のスマートフォン決済を導入します。スマートフォン決済アプリを使い、納入通知書に記載されているバーコードを読み込むことで、いつでも、どこでもお支払いが可能です。

現在、口座振替やクレジットカード払いをご利用の方で、変更をご希望の場合は、役場上下水道課へご連絡ください。

▼**決済アプリと1回の支払い上限** 各アプリ残高、登録口座の残高からのお支払いとなります。

LINE Pay 5万円未満

PayPay 30万円以下

au PAY 25万円以下

PayB 30万円以下

▼**その他 領収書は発行されません。** 領収書が必要な場合は、納入通知書に記載の金融機関やコンビニエンスストア、役場上下水道課窓口にて現金でお支払いください。

▼**問い合わせ** 役場上下水道課経営係 (☎611-2562)

国民健康保険「医療費についてのお知らせ」

町の国民健康保険で、被保険者の医療費についてお送りしている「国民健康保険医療費についてのお知らせ」(医療費通知)は、発行回数と通知内容が変更となります。ご確認ください。

	発行回数	通知内容
令和2年12月診療分まで	年6回	2カ月診療ごと
令和3年1月診療分から	年1回 (12月～1月通知)	●昨年11月～12月* ●今年1～10月の各診療分

※医療費控除の申告で医療費通知を使用する場合、11～12月診療分は従来どおり、別途領収書により申告してください。

マイナンバーカードの健康保険証利用(延期)

マイナンバーカードの**健康保険証利用**は、開始時期が延期となっています。開始時期は決まり次第、お知らせします。マイナンバーカードの健康保険証利用について、詳細は町ホームページ(QRコード)をご覧ください。



**マイナンバーカードの保険証利用
事前に登録できます**

医療費助成給付申請書

医療費助成給付申請書は受給者証番号で色分けしていましたが、4月から白色に統一しています。ご利用の際にご確認ください。

なお、現在お持ちの色付きの給付申請書は引き続き使用可能です。

※給付申請書 医療機関などの窓口(償還払いの場合)や、役場健康長寿課医療給付係の窓口(現物・償還払い問わず)で提出するA5サイズの申請書

▼配布 役場1階総合案内、役場健康長寿課(さわやかハウス内)、町ホームページ(QRコードからダウンロードできます)



※役場、さわやかハウスでの配布は平日午前8時30分～午後5時15分

※町ホームページから取得し印刷したものは、2枚に切り離してご使用ください。

▼問い合わせ 役場健康長寿課医療給付係(☎611-2823)

保険証利用のための登録は、マイナポータルで受付中。なお、スマートフォンを持っていない方などは、さわやかハウスにある端末をご利用ください。※端末を使う場合は申請者本人のマイナンバーカードとあらかじめ設定した暗証番号(数字4桁)をご準備ください。

福祉ひとくちメモ ⑧

～自立支援医療(精神通院)制度～

精神科や心療内科に定期的に通院している方の医療費の自己負担額が1割となる制度です。また、月額負担上限額があり、上限額を超える自己負担はありません。新規申請について、まず通院先の主治医にご相談の上で、手続きについては役場福祉課にお問い合わせください。

▼新規申請に必要なもの 支給認定申請書、はんこ、診断書、受給者の医療保険の被保険者証など、マイナンバーを確認できる書類(同じ医療保険に加入している家族全員分)

▼問い合わせ 役場福祉課福祉係(☎611-2574)

**ウェルベース矢巾のスタッフが指導
健康教室にご参加ください**

ウェルベース矢巾が講師となる町の健康教室が始まります。運動を通して楽しく、健康な自分を目指しましょう。※参加無料

▼開催日時 毎週火曜日 午前10時～午前11時 ※5月は2日間のみ

▼会場・定員 町えんじょいセンター(役場庁舎北側) 各月15人

▼対象 おおむね65歳以上の方

▼申し込み・問い合わせ ウェルベース矢巾(☎601-3733) ※営業時間は平日午前9時30分～午後10時30分(土日祝日は午後8時まで。月曜定休)

5月開催分

▼開催日 18日、25日

▼内容 膝・腰・方などの気になる部分の不調緩和や強化

▼申し込み 5月11日(火)午後5時まで

6月開催分

▼開催日 1日、8日、15日、22日、29日

▼内容 体を整えるヨガやクッションを使用したストレッチ

▼申し込み 5月21日(金)午後5時まで

※6月1日、8日、15日はさわやかハウスで行います。